

学校コード F114310104883

注1

変更年度 令和 4年度

計画の区分： 大学の収容定員に係る学則変更

注2

湘南医療大学 保健医療学部 看護学科

認可

## 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

学校法人湘南ふれあい学園

令和5年5月1日現在

### 作成担当者

担当部局（課）名	事務部
職名・氏名	ジムフチョウダイコウ コバヤカツイチロウ 事務部長代行 小林勝一郎
電話番号	045-821-0111
（夜間）	070-5554-5864
e-mail	info@sums.ac.jp

- (注) 1 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。  
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/mext\\_01087.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html)

- 2 認可時から大学の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、旧名称を記載してください。  
例) ○○大学（旧名称：◇◇大学（平成◇◇年度より名称変更））

# 目次

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等 . . . . .	1
①保健医療学部看護学科	
2. 既設大学等の状況 . . . . .	3
3. 附帯事項等に対する履行状況等 . . . . .	4

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人湘南ふれあい学園

## (2) 大学名

湘南医療大学

## (3) 調査対象大学等の位置

〒244-0806  
神奈川県横浜市戸塚区上品濃16-48  
神奈川県横浜市中区山手町27

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	変更時	変更状況	備考
理事長	(オオヤシキ フジエ) 大屋敷 芙志枝 (平成6年3月)		
学長	(オオヤシキ フジエ) 大屋敷 芙志枝 (平成27年4月)		
学部長	(テラモト アキラ) 寺本 明 (平成30年4月)		
学科長等	(カワモト リエコ) 川本 利恵子 (令和元年6月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。
- ・対象学部等が複数の場合には、それぞれ記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画								定員変更年度	学生募集の停止について	備考						
	修業年限	入学定員		編入学定員		収容定員		令和4年度									
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後										
保健医療学部 看護学科 学士(看護学)	4年	80人	140人	2年次 1人	2年次 1人	3年次 10人	3年次 0人	4年次 1人	4年次 1人	令和4年度	-						
区分	対象年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A	入学定員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	140	140			1.01倍	一倍	0.99倍	一倍
	志願者数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	341	510						
	受験者数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	328	494						
	合格者数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	174	190						
B	入学者数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	144	140						
	入学定員超過率 B/A									1.03	1.00						

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
  - ・ 様式は、平成30年度定員変更の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
  - ・ 認可後さらに定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。
  - ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)
  - ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
  - ・ 調査対象学部等の定員変更年度から報告年度まで記入してください。なお、定員変更年度以前は「-」を記入してください。
  - ・ ( )内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、( )書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ 転入学生は記入しないでください。
  - ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
  - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
  - ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
  - ・ 「収容定員充足率」には、変更年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
  - ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	湘南医療大学										1	0	1	0
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考
保健医療学部	4	220	—	760	—	1.02	—	0.98	—	令和4	平成27	—	令和4年度から入学定員変更(80→140)	
看護学科	4	140	—	440	学士(看護学)	1.01	—	0.99	—	令和4	平成27	1.2年次 神奈川県横浜市中西区山手町27 3.4年次 神奈川県横浜市戸塚区上品濃16-48		
リハビリテーション学科	4	80	—	320	—	1.04	—	0.97	—	—	平成27	神奈川県横浜市戸塚区上品濃16-48		
理学療法学専攻	4	40	—	—	学士(理学療法学)	1.05	—	1.01	—	—	平成27	同上		
作業療法学専攻	4	40	—	—	学士(作業療法学)	1.00	—	0.92	—	—	平成27	同上		
薬学部	6	130	—	390	—	0.46	—	0.43	—	—	令和3	—		
医療薬学科	6	130	—	390	学士(薬学)	0.46	—	0.43	—	—	令和3	神奈川県横浜市戸塚区上品濃16-10	令和3年度開設	
大学全体		350	—	1150	—	—	—	—	—	—	—	—		

- (注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。  
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。  
 (様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
- ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。  
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
  - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
  - ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。  
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「—」としてください。
  - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。  
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
  - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。  
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合は、「—」としてください。
  - ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。  
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
  - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

### 3 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
<p>認可時 (令和3年度)</p>	<p>・収容定員変更に伴い、学年進行に合わせて段階的に教員組織の拡充等を図ることとしているが、入学定員を80名から140名に大幅に増員することに加え、新たに校地を設けて2校地で教育を行うことから、教員組織や教育体制等について不断の見直しと改善を行い、その充実に務めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>教員組織 2022年4月1日現在、看護学科所属専任教員45名（東戸塚校舎33名、横浜山手校舎12名）を計画的に配置した。内、横浜山手校舎に経験ある教授を5名を配置し、初年次学年に必要な学修及び学生生活指導を徹底させている。また、教員ひとりがチューターとして12名の学生を担当し、相談に乗ったり支援する体制を取っており、学生数は増員しているものの、少人数単位で学修相談等に応じる体制を整え、丁寧に指導・支援を行っている。</p> <p>また、東戸塚校舎と横浜山手校舎の教員連携体制においても、横浜山手校舎は、保健医療学看護学科1、2年生専用のキャンパスであるため、独立性が高く、キャンパス間の往来も特に必要がないため、分散キャンパスによるデメリットを大きく感じていない。※ただし、2022年度は、2年生が東戸塚校舎であるため、一部の教員の往来はある。</p> <p>また、遠隔授業や会議等で必要な場合には、TV会議システムやZOOMなどの通信ネットワークも整備されているため、各校舎に配置されている教員は、迅速に連携を図れる体制である。加えて、学科長は週一回横浜山手校舎に赴き、課題解決にむけてリーダーシップを発揮している。</p> <p>本学科は、キャンパスごとの特色を明確化しているため、保健医療学部看護学科の自主自律性が強化されている。</p> <p>教育体制等 本学は、開学時（2015年）から組織的な教育体制を構築する一環として、教育内容や方法を不断に改善するため、看護学科を含め、大学全体で、大学の教育理念・教育目標や教育内容・方法等について全学教職員全員参加のもとに下記の3つの研修会・研究会において、FD及びSD活動を2か月に1回の頻度で実施している。（別添資料 全体研修会、専門部会別研修、医療・教育研究会の資料）</p> <p>1 「全体研修会」では、教育方法の改善のための発表、教員相互の授業参観・授業評価、授業評価アンケートに基づく授業事例の発表などの取組や紹介を実施している。</p> <p>2 「大学専門部会研修会」では、休退学者の減少のための取り組みのワークショップ、3つのポリシー達成への学生指導、アクティブラーニング、国家試験対策指導などの研修を実施している。</p> <p>3 「医療・教育研究会」では、年間の全教員の研究成果の報告会を実施している。</p>	<p>教員組織に関しては、2024年度までに段階的に、保健医療学部看護学科の教員数50名を配置する計画予定である。</p> <p>また、教育体制は、本学の研修、研究体制を維持しつつ、看護実践教育を遂行するにおいては、教職員がより高度な専門的能力を十分に発揮することが重要であり、本学の学士課程教育組織全体としても、質・量ともに専門性の高い人材を育成・確保することが必要不可欠となっていることから、引き続き、人材育成方針・研修計画等を策定し、人事交流や研修機能の充実等、質・量の確保に努める所存である。（4）（5）</p>

		<p>2022年度から分散キャンパスになったため、ZOOMなどを活用して、オンライン研修と対面式研修をミックスさせた、「ハイブリッド研修」も実施し、どこにいても上記の研修や研究ができる環境を実現し、教育の質を低下させない取り組みを継続している。</p> <p>また、本学は、大学設置基準第25条の3の規定を達成する指標の一として「授業評価アンケート」を実施し、本学HPに公開している。その結果を参考に、教員の授業スキルの向上、教育課程の評価・シラバスの改善につなげている。(4)</p>	
<p>認可時 (令和3年度)</p>	<p>・薬学部医療薬学科の定員未充足の是正に努めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>教員組織 2023年5月1日現在、看護学科所属専任教員42名(東戸塚校舎31名、横浜山手校舎11名)を計画的に配置した。横浜山手校舎には、経験ある教授4名、基礎・成人科目担当教員7名を配置し、学修及び学生生活指導を徹底し学生の支援体制を取っており、学修相談等に応じる体制を整え、丁寧に指導・支援を行っている。(5)</p>	<p>履行中</p> <p>①ホームページの強化 本学の特色でもある、「臨床に強い薬剤師の養成教育」が、より浸透され、理解される教育内容の周知をホームページ上でわかりやすく伝えることができるように努める。また、高大接続教育(入学前教育)や、チューター制による少人数単位の学生支援なども本学の強みとしてPRする。また、教員研究活動、オープンラボでの研究効果など、研究者情報もホームページ上で随時更新して本学の魅力の伝え方を工夫する。</p> <p>②高校及び予備校訪問地域の拡大 神奈川県、東京都、静岡県内を中心にした高校や予備校の訪問活動を行っていたが、範囲を東海地方、北信越地方、北海道・東北地方など、東日本まで拡大して年間500高校程度を訪問し、入学定員の約半数の確保を目標に募集活動を充実させる。</p> <p>③電子媒体での広報力強化 コロナ禍のため、WEB相談会、SNSでの発信など、対面式以外の多様化した広報活動をより強化して展開する。</p> <p>④受験科目の変更と受験機会の増加 一般入試の受験科目を3科目選択から2科目選択に変更、また、英語試験の外部試験結果を導入する。但し、学力低下につながらないように、APで本学部の求める学力を公表し、高校で必要最低限の学習を身につけた入学生を確保する。一方、入学前教育及び補完教育を実施し、薬学基礎及び実践教育にスムーズに対応できるように学生支援教育を徹底する。</p> <p>また、一般入試の受験日を複数日設定し、受験しやすい環境を整え、受験者数の増加を目指す。(4)</p> <p>【認可】 遵守事項</p> <p>履行中</p>

認可時  
(令和3年度)

【認可】  
遵守事項

令和5年度薬学部入学生は、78名(入学定員充足率60%)であった。昨年度入学生66名よりは12名増となったものの入学定員充足率100%を大きく下回る結果となった。学生募集活動を強化したものの、本薬学部の特色、教育活動及び目指す姿を示すディプロマポリシー等と、高等学校や受験生などのステークホルダーが求める成果(薬剤師国家試験指導実績、就職実績等)に、新設校が抱える課題があると推察している。本薬学部の知名度と並び認知度の向上のための広報戦略を再構築して、薬学部受験生のイメージギャップを埋めるべく、根幹である本学のアドミッションポリシーに合うターゲットを絞り込み、薬学部志願者が、本学部のカリキュラムポリシーなど教育内容への関心が高められるように広報・募集活動を通じて、その内容を一貫して発信する必要があると認識している。(5)

履行中

①入試区分の定員の見直しと特待生制度の設置

1) 本学を第一志望とする入学生の割合を増加させるために総合型選抜入試の占有率を上昇させる。昨年度定員5名だった総合型を20名(選抜区分15.3%)に増員し入学者を確保する。なお、文科省「大学入学者選抜の実態の把握及び分析等に関する調査研究調査報告書」(令和4年度)によると、私立大学の選抜区分で総合型選抜入試は、約17%であったため、本学も同様の水準にあげた。

2) 特待生制度を設け、総合型選抜及び学校推薦型選抜の学科試験上位者(22名・入学定員の約17%)に対して6年間の授業料全額免除または半額免除する。成績優秀な受験生に対して本学への早期出願から入学へと導き、安心して就学し、継続して修学できるように経済的支援を行う。

②県内外からの志願者獲得

1) 入学定員130名を確保するために、歩留まり状況や辞退率から逆算して資料請求、イベント参加者数の目標数値を設定する。資料請求数2,400件(前年度1,977件)、前年度121%増を目標、また、オープンキャンパス参加者数は600人(前年度312名)、前年度192%増を目標とし、出願者数460人(前年度243人)、前年度189%増を目標として、合格者数370人以上の中から入学者数=定員130人(歩留まり率35%以上目標)の確保を目標とする。

2) 上記の目標達成のために、神奈川県内の高校から90名(入学者数の70%)、神奈川県以外の地域の高校から40名(入学者数の30%)の確保を目標とする(前年度神奈川県内の高校からの入学者(68名・入学率約80%)。昨年は、コロナ禍で神奈川県外の高等学校及び予備校への訪問(500校)はできず電話等で対応したため、受験者増に大きく結び付くような成果を上げることはできなかった。今年度は、高校訪問のエリアを東日本全域で、特に私立大学薬学部が設置されていない地域(静岡県、山梨県、長野県)300高校を重点的に直接訪問して積極的にPRを行い、県外からの受験者数を2.6倍(前年度73名/243名を180名/600名)にする。

3) また、薬学部の特色や魅力をわかりやすく伝えるよう大学ガイドブックを毎年度作成し、配布を行っている。令和4年度は10,000部発行し、各種イベントなどで配布した。大学ガイドブックは大学の全体像を理解してもらうことを目的に、学部学科の情報は概要のみに留めていた。今年度は、教育内容をはじめとした学部・学科の詳細について理解を深められるように、薬学部の別冊のガイドブックを作成する。なお、令和5年度の大学ガイドブックは、前年度より多くの受験生に20,000配布する予定である。



認可時  
(令和3年度)

【認可】  
遵守事項

履行中

③薬学部教育の特色のPR  
本学薬学部の特徴である「臨床に強い薬剤師の養成教育」を前面に打ち出し、その教育を実現するための「教育の質保証、並びに学生の質保証（学生サポート体制）」も公開し、本学の魅力をステークホルダーに伝える。

1) 個別チューター制度を置くことにより学生個々への学修・生活指導を行う。

2) 薬学共用試験（OSCE・CBT）試験および国家試験対策として、カリキュラム外活動（模擬試験、各種補講、過去問の取組み）を強化した学修支援策を行う。

3) 臨床薬学教育を実践するために、教員全体の53%を占める臨床系教員（21名：うち実務家教員14名）、および基礎系教員（20名）を配置して学修指導を行っている。

4) 薬剤師が患者を援助できるようになるための「実践的な教育」をPRする。

ア) 医療・医学の「知識」が学べる（症候・診断学など）。

イ) 患者や家族とのコミュニケーション（医療面接）を通して、「情報収集能力」を養える（コミュニケーション論 病院実務実習など）。

ウ) 薬学の専門的知識と突き合わせて、患者本位の薬物治療を医師と共にどのように進めていくかという「総合的な判断力」を養える（薬理学、薬物治療学など）。

エ) 教員がグループ連携実習施設17病院に出向き、病院実務実習を実施する。

5) 臨床に強い薬剤師の就職先を周知する。

薬局以外に、病棟薬剤師や治験（新薬開発実験）をコーディネートできる薬剤師の存在を広める。

6) 「異なる研究分野との連携」を強化・推進できる「オープンラボ（共同研究室）」6室設置して研究環境を整えていることをPRする。

④WEBサイトでの広報力強化

上記の具体的活動内容を本学ホームページに盛り込みと同時に、令和5年度は、受験生に本学の教育内容を理解できるように「動画」などを用いてわかりやすく伝える。今後も随時情報を更新するとともに、資料請求に応じられるよう工夫を凝らす。また、オープンキャンパスや入試情報を広く告知するため、SNSや進学情報サイトを通じて本学部の特設サイトへの誘導も促進する。また、WEB相談会、SNSや動画での発信など、時代のニーズに対応したオンライン等による広報活動も強化して展開する。昨年以上にタイムリーな情報提供をネット経由で行うよう増強していく。

認可時  
(令和3年度)

【認可】  
遵守事項

履行中

⑤オープンキャンパス・進学相談会  
オープンキャンパスでは、学部・学科の紹介、キャンパス案内、施設見学、模擬授業、入試に関する説明会、在籍学生との座談会など、時期に応じて適宜プログラムを組み、受験生等に対して本学における教育環境を紹介している。また、オープンキャンパスでは、受験生や保護者の受験・進学における疑問や不安に対応できるように、個別相談会場を設けている。令和4年度は計34回で203人（オープンキャンパス参加者312人）の申込みであった。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況で人数を制限して対面で開催した。令和5年度は、薬学部については、特設会場や個人相談会場を設け、周知を図り、390人程度の参加を見込んだ準備を進める。

⑤オープンキャンパス・進学相談会  
オープンキャンパスでは、学部・学科の紹介、キャンパス案内、施設見学、模擬授業、入試に関する説明会、在籍学生との座談会など、時期に応じて適宜プログラムを組み、受験生等に対して本学における教育環境を紹介している。また、オープンキャンパスでは、受験生や保護者の受験・進学における疑問や不安に対応できるように、個別相談会場を設けている。令和4年度は計34回で203人（オープンキャンパス参加者312人）の申込みであった。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況で人数を制限して対面で開催した。令和5年度は、薬学部については、特設会場や個人相談会場を設け、周知を図り、390人程度の参加を見込んだ準備を進める。  
⑥学外における説明会・相談会の実施参加

全国の受験生に本学をより深く理解してもらうことを目的に、学外の進学説明会・相談会に令和4年度は132回（高校101校並びに31会場）参加している。説明会・相談会では、本学専用のブースを設け、受験生・保護者等に個別に対して本学の特色や入試等について説明を行う。令和5年度は主に6月から10月にかけて、北海道・東北地区、関東・首都圏地区、北陸・甲信越地区の各主要都市で開催された、35日程の進学説明会・相談会に参加する。また、令和5年7月と9月に桐蔭学園高校の生徒が本学薬学部の研究室体験（研究シャドウイング）を予定しており、大学全体及び薬学部への理解を深めてもらい、その後の受験につなげられる活動を行う。

<p>認可時 (令和3年度)</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>⑦高校教員向け入学説明会の実施 本学では、高校進路指導教員向けに説明会を毎年度6月に開催している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響拡大を考慮し、小規模での説明会の開催であったが、2015年度から入学説明会に参加実績並びに指定校推薦対象高校493校への資料送付を送り、56校から参加があった。令和5年度も継続かつ回数を2回に増やして実施する予定である。この説明会では、主に学部教育内容や入試制度の紹介を行っており、新年度の学生募集におけるキックオフという位置付けとしている。また、参加校からは多くの受験生が見込まれることから、令和5年度開催時は薬学部の特待生制度への理解も深めてもらい、本学部が養成する人材像や教育内容について紹介するとともに、薬学部専用のリーフレット等の配布を予定している。</p> <p>⑧高校への訪問活動 薬学部では、前述のイベントや説明会の実施・参加に加え、学部教育内容の更なる認知向上を目的に、高校訪問活動を実施している。高校の進路指導部へ赴き、学部の紹介に加え、募集に関する案内を行うとともに、当該高校の生徒に興味を持ってもらえるよう簡易リーフレット、ガイドブックの配架依頼を行っている。訪問活動は、入試・学生募集担当2名及び薬学部の専任教員全員を配置し、本学の進学実績のある高校を中心に年複数回行っている。令和4年度は193校へ訪問し、そのうち80校出願に繋がり、52名の入学者となっている。令和5年度については、382校へ訪問（神奈川140、東京136、千葉39、静岡50、山梨17）、158名の出願を目標とする。また、長野県は27校を対象にし、学生募集担当が高校訪問を実施していく。高校訪問活動は学生募集に大きな効果を示していることから、本学部も積極的に宣伝していく予定である。</p> <p>⑨出張講義 本学部では「臨床に強い薬剤師を養成する医療大学」として、生命科学や自然科学及び臨床薬学の魅力を伝えることを目的に、高校生を対象とした出張講義を実施している。講義テーマは高校の要望に詳細に対応できるように薬学部で定め、令和5年は75テーマ程度の講義が提供可能である。出張講義は高校生や高校教員に対して、薬学部の教員が専門分野における講義を直接行うことは本学での学びを体感してもらう機会と捉えていることから、「薬学」という学問の浸透を目的に積極的に実施する計画である。（5）</p>	<p>履行中</p>
<p>設置計画履行状況 調査結果 (令和4年度)</p>	<p>指摘事項なし</p>		

- (注) ・ 「認可時」には、認可時に付された附帯事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。  
**【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】**  
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。  
**【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】**  
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4) (5)」と記載してください。  
**【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】**  
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。